



2004年7月1日
No.78号



JAWAN

日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク (Japan Wetlands Action Network)
〒191-0052 東京都日野市東豊田3-18-1-105 柏木実 方 TEL&FAX 042-583-6365
郵便振替口座 00170-8-190060 日本湿地ネットワーク
団体会費 5000円 個人会費 3000円 JAWAN URL : <http://www.jawan.jp/>



盤洲干潟に広がるアシ原。彼方に富士山や、東京湾対岸の横浜ランドマークタワーが見える。

【目次】	東京湾・盤洲干潟が危ない (御簾納照雄)	2
	渡良瀬遊水池をめぐる動きと現状 (高松健比古)	4
	諫早湾干拓事業をめぐる最近の状況 (堀 良一)	6
	泡瀬干潟埋立・海上工事、8月再開を許すな (前川盛治).....	8
	韓国ウエットランドツアーに参加して (木原滋哉).....	10
	干潟を守る日2004 イベント報告と宣言文	12
	JAWAN INFORMATION	
	国際自然保護連合に加盟申請書提出	14
	モニタリングサイト1000	14
	ラムサール学習会「ラムサール条約と私たちの東京湾」発足	15
	国際湿地シンポジウムのお知らせ	16
	TOPICS / JAWAN会計より / 編集後記	16

東京湾・盤洲干潟が危ない

御簾納照雄（小櫃川河口・盤洲干潟を守る連絡会）

干潟の概要

現在、東京湾に存在する干潟は、三番瀬、谷津、盤洲、富津などが挙げられますが、その中でも盤洲干潟は、1400 haの広大な面積を持つ日本最大級の砂質干潟です。

干潮時には、目の前に広がる広大な砂浜（前浜）と自然海岸の後背地には約43 haにおよぶ塩性湿地帯（後浜）があり、ここにはヨシが生い茂り、大昔から引き継がれた自然干潟を形成し、原風景をとどめています。

1988年、千葉県環境部の調査報告書によりますと、盤洲干潟、小櫃川河口域で確認された生物は、植物約350種、野鳥128種、魚類60種、底生動物約40種、特に今や地球上でこのアシ原のある局地的な場所にしか棲息しない昆虫も発見され、学術的にも貴重な財産といえます。

アクアライン開通後の周辺開発

しかし、東京湾アクアライン開通後、この地域に開発の目が向けられ、千葉県企業庁が埋め立て、地元金田漁協振興のために払い下げられた土地はホテル業者が1999年4月買収し、5階建温泉施設および11階建てホテル（高さ45m）の建設計画が発表されました。私たちは干潟環境

に重大な影響を与えるとして建設見直しを求めて数回の話し合いをもちましたが、県が建設を許可、話し合いは一方向的に拒否され、工事は進行し、2000年、温泉施設、翌2001年、ホテルも営業を開始し、現在に至っています。

この時点で、干潟について法的保護が皆無の状況であることから自然保護団体が大きな輪をつくらなければ干潟は守れないことに気づき、県内の14団体が結集して当連絡会が発足しました。

排水の影響？ ハママツナ壊滅状態

温泉施設、ホテルの排水は合計日量1000トンに達します。その影響と思われることが、アサリ、バカガイ、海苔、魚、底生植物などに現れ始めています。

アサリ、バカガイの収量は激減し、海苔も収量が減少しています。環境省が調査対象としているハママツナ群落は、既に群落ではなくなり、昨年段階でほぼ3カ所に数平方メートル単位で散見するまでになりました。特に昨年からの減少は著しく、本年1月からの追跡調査でも種は周辺に落ちて発芽はしてもそれから先が育たなくなっています。今年5月に入ってから3カ所のうち1カ所は1本もなくなってしまいました。全滅



冬の盤洲干潟。43 haの広大なアシ原。



向こう側はアシ原。上げ潮時、カニ穴から泡がたくさん出て海水中に酸素が供給される。



1月始めに発芽して3カ月で5cm程に成長したシオクグ。



手前はシオクグ。先端が枯れ元気がない。無くなったものも多い。



40年間の干潟防人・桐谷新三氏。



桐谷新三氏を講師に迎えての盤洲干潟学校（干潟を守る日2004）。「しかけ」にうなぎが入っているかな？

が近づいていると危惧します。同じことが底生植物のシオクグにも現れており、既に30パーセントは根腐れでなくなりました。現在、かろうじて生きているものも先端がほとんど枯れており元気がありません。弱いものから影響を受けていると考えられます。

追い討ちをかける開発

さらに2000年末、干潟直近に子どもを対象とした広大な敷地（約8ha）を持つ遊戯施設の計画があり、既に千葉県は開発を許可してしまいました。着工には至っていませんが建築確認申請がいつ出されるか分からない状況にあります。なお事業主は三番瀬円卓会議の委員であった方です。

本来であれば、盤洲干潟に隣接するこの計画地は、干潟を守るための緩衝地帯であるべき地域です。干潟への大きな影響として騒音（自動車、放送）夜間照明、排水が予想されます。水はリサイクルして使用し、最後は敷地内の植物

などに散水するとのことですが、いずれは干潟へ排出されます。

残念なことに、この遊戯施設建設に当たって、一部の自然保護団体（？）が事業主側の手に乗って「法的に止めることができないのならば条件を出そう」ということで早い段階で条件を出してしまい、開発許可まで進行してしまいました。事業主側との最後の話し合いの席で事業主代理人は「自然保護団体が結束して反対していたら出来なかった」と述べています。反対を貫いていれば最悪の場合でも業者側が逆に条件を出してくるのです。

まだ建築確認申請が出ていませんのでこれからもねばり強い反対運動が必要です。

三番瀬を守る皆さんとも連帯しながら、東京湾に残された貴重な自然である浅瀬・干潟を、出来る限り開発負荷なく残すために、行政や関連団体に要請していくことを主眼に粘り強く活動していきます。

渡良瀬遊水池をめぐる動きと現状

高松健比古（渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 代表世話人）

はじめに

渡良瀬遊水池（現在国土交通省は「渡良瀬遊水池」と表記）は、釧路湿原に次ぎ国内第2位、本州以南最大のヨシ原を有する関東平野内陸の大湿地で、ラムサール条約登録湿地の有力候補地となっています。

しかし、これを管轄する国土交通省利根川上流河川事務所は、昨年「自然環境より治水優先」を明言し、それまでの市民団体との対話路線を転換。強権的・官僚的対応を見せています。ごく最近再びその強硬姿勢を修正する動きも見せていますが、一連の動きはまだ不透明です。

以下、渡良瀬遊水池をめぐるこれまでの経緯を述べ、さらに現状についてご報告します。

1. 渡良瀬遊水池の概況

関東平野北部、4県（栃木・茨城・群馬・埼玉）2市4町にかかる渡良瀬遊水池は、広さ3300haの国内最大の遊水池で、渡良瀬川最下流部、利根川まで数kmの位置にあります。明治時代、足尾鉍毒事件の被害拡大防止と事態沈静化のため、谷中村を廃村化して作られ、それに抗して田中正造らが地元民とともに闘ったことはよく知られています。

遊水池内は、現在、囲繞堤によって第一・第二・第三の3つの調節池に分割され、中央を渡良瀬川が貫流。また第一調節池の南部には約450haの渡良瀬貯水池（谷中湖）が80年代に作られました。

一帯はもともと広大な低湿地であり、戦前まで、赤麻沼・石川沼等の大きな池沼が存在しました。開発による環境変化や乾燥化、渡良瀬川の土砂流入による池沼の消失等が起きてもおお、国内第2位・本州以南最大（約1500ha：国交省調べ）と言われるヨシ原が残っています。

そのため湿地の動植物は豊富で、植物では湿地性のレッドリスト記載種が約40種確認され、また鳥類は230種以上の記録があって、特にチュウビ、ハイイロチュウビを代表とする越冬ワシタカ類の豊富さは、おそらく国内屈指と思われれます。

現在、地元の市民団体「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」では、『渡良瀬遊水池のラムサール条約登録湿地化実現』を目指し、シンポジウム開催や、環境省・国交省・関係自治体への要望等、啓発や要請行動を展開中です。

2. 第二貯水池計画をめくって

1990年に自然保護や歴史、公害問題等に取り組む約20団体が結集して作られた「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」は、自然保護上も歴史上も重要な渡良瀬遊水池を守るために、様々な活動を展開し大きな成果を上げてきました。

その最大の成果は、遊水池東部に建設が予定されていた第二貯水池計画を、10年余にわたる運動の末に中止させたことです。

建設省（当時）は、洪水調節だけでなく「首都圏の水がめ」としての機能を渡良瀬遊水池に求め、治水・利水の両面からの活用を目指していました。その第一段階が450haの渡良瀬貯水池（谷中湖、88年に完成）、第二段階が270haの第二貯水池でした。

貯水池建設の是非は、建設省（当時）内部の審議会（通称ダム審）にかけられ、住民協議会の指摘通り自然環境保全と水質問題が未解決だとされて、97年に計画が一時中断。さらに5年後の2002年8月に、正式に中止が決定されました。市民運動が実り、平地ダムが止まる、という画期的な成果となったのです。

貯水池建設の必要性では、建設省の利根川上流工事事務所（利根上、当時）と住民協議会は

鋭く対立してきました。しかし一方で話し合いの路線は崩さず、共同調査等の実施による各種データの共有化や、シンポジウム等への相互参加もなされました。また乾燥化の進行や湿地保全の重要性等の認識では一致、市民の側からの環境保全対策への助言や将来像に関する提言等、プラス方向へ進む関係も築かれてきました。02年8月の中止決定後は、官民が対等な立場で、未来へ向けての健全なパートナーシップが確立される、と期待されました。

しかし一方で、明治期の遊水池誕生以来連続と続いてきた大規模土木事業の終焉は、地元の関連業者やそれに連なる巨大な勢力には大きな打撃となったと思われます。彼らは強い危機感を持ち、現在でも国交省や自治体に圧力をかけ続けていると推測されます。

最近では、地元自治体関係者や住民代表を名乗る人から、ことあるごとに洪水の恐怖や治水対策の必要性が力説されるようになっていきます。

3. 国交省河川事務所の姿勢転換と谷中湖干し上げ

こうした風潮と呼応するかのように、利根川上流河川事務所は昨年4月に所長が交代するや、この数年間の方向をほぼ全てにわたって修正あるいは180度転換し、10年以前昔に逆戻りしたかのような対応を取り始めました。所長の発言は、

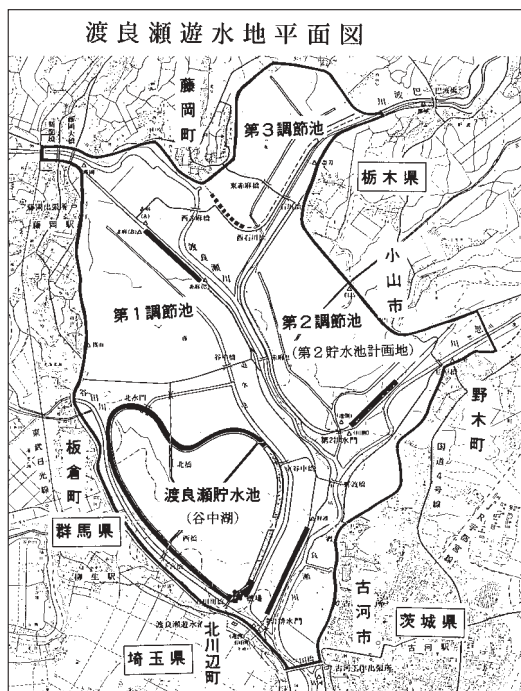
渡良瀬遊水池では治水が最重要で最優先される。

利水のための第二貯水池は中止したが、治水容量の不足分500万トン確保の課題は残されており、実現されねばならない。

住民協議会等との共同調査は必要性がないので行わない。直接の対話にも応じない。住民協主催のシンポジウムへの出席もしない。

遊水池内で行う市民団体主催行事は、事前にきちんと手続きを行わなければ許可しない。等々。

利根上がなぜこのような態度に出たのか。国土交通省内部の反動化と関係がある、という声もありますが、とにかく治水最優先を一方的に宣言し、市民団体を無視あるいは意図的に排除する方向を打ち出したこの姿勢は、昨年夏以



降次第に顕著になりました。それと歩調を合わせるように、地元からの洪水恐怖論や鳥害問題発言が繰り返されていることも事実です。こうした状況から、自然保護団体としては「治水名目の第二貯水池復活の恐れあり」として、警戒心を強めざるを得なくなりました。

さらに利根上は昨年12月末、今年1月から渡良瀬貯水池（谷中湖）の水を抜き、2月から3月に水位がゼロになるまで干し上げて、春から夏の水質を良くする、という「谷中湖干し上げ」計画を突如発表し、住民協議会や日本野鳥の会の関東各支部の中止申し入れも聞かずに強行しました。

渡良瀬貯水池（谷中湖）は、利根川水系主要8ダムの1つで90年以降東京圏に水道水を供給していますが、もともと水質が非常に悪く、構造上の欠陥もあって毎年アオコが大量発生し、カビ臭がひどくて単独では水の供給ができない欠陥ダム。国交省も、これまでに水質改善策を試みましたが成果があがらないため、それを一気に変えようとしているのでしょうか。「干し上げ」が、本当に効果あるものなのかどうか、結果が目されます。

4. 今後の動きについて

干し上げに関して、住民協議会は3月上旬、19項目に及ぶ公開質問書を提出。これに回答した利根上は、以後なぜか態度を軟化させ、住民協議会との対話や水質調査等の実施に関して、前向きに対応する姿勢を示しています。

利根上は、02年春から各分野の学識経験者や市民団体代表、地元自治体による「湿地保全・再生検討委員会」を設置、今後の方向性を模索していますが、今年春の会議では、動植物の生息・生育環境に関して、今後相当期間をかけて広範かつ詳細な調査を実施する方向性を打ち出しています。

とにかく「治水名目の第二貯水池復活」はど

うなのか、住民協議会の最大の懸念はやはりここにあります。今後予定されている利根川水系全体の治水計画の見直しの中で、遊水池の治水容量問題はどうか、大いに注目されるポイントです。

もちろん自然保護団体自身にとっても、カスリン台風の時に大被害を受け、洪水を恐怖する周辺住民の心情をどう理解し、ラムサール条約登録湿地化をどう地元民に理解してもらうか、さらに地域振興と自然環境保全をどう結びつけるか、等々の大きな課題も残されています。「民と民同士」の十分な対話と相互理解が必要であることはまちがいなく、その中から、最良の答えが出てくることを期待したいと思います。

諫早湾干拓事業をめぐる最近の状況

堀 良一（日本湿地ネットワーク運営委員/弁護士）

有明海は今、大変な環境破壊と漁業被害に見舞われている。

1997年4月14日の諫早湾干拓事業の潮受堤防締め切りは、あの豊かだった諫早湾干潟と浅海域を約3500haにわたって消滅させた。約300枚の鉄板が海中に落下してこの広大な湿地の息の根を止めようとする様はギロチンと称された。

以来、有明海のいたるところで、潮流の低下や、貧酸素水塊、赤潮などが発生し、最近では謎の浮遊物質と呼ばれる粘着質の物質が発生して、魚網にからみつくと不気味で衝撃的な事件までが起きている。

魚介類の減少は漁民を次々に廃業に追いやり、ノリ養殖業も歴史的な不作のなか、経営維持のための大変な借金にあえぐような状況に見舞われている。不作続きのなかで、遂に自殺者も出るようになった。ノリ養殖業者が借金苦のなかで年老いた母親と心中をはかり、母親の命を絶ったものの、自分は死にきれず、承諾殺人罪で

起訴されるという、やりきれない悲惨な事件も発生した。

* * *

こうしたなか、佐賀地方裁判所では諫早湾干拓事業の差し止めを求める民事訴訟と仮処分が係属し、東京の公害等調整委員会では事業と漁業被害の因果関係裁定を求める原因裁定事件が係属し、大詰めを迎えている。



諫早湾干拓差し止め訴訟の原告をはじめとする約600人が農水省を取り囲んだ、3月30日の「人間の輪」行動。



中・長期開門調査の実施を求めて、4月30日に有明海沿岸の漁業者が行った海上デモ。陸上からも多くの市民が支援した。



5月27日に行われた原因裁定の現地調査では、潜水による海底の調査も行われた。

原因裁定は、この4月から本人と参考人の尋問手続に入り、審理は本格化した。

4月2日には有明海のそれぞれの場所から、潜水漁や漁船漁業、ノリ養殖業など、それぞれの業種を代表して5人の漁民が肌で感じた有明海の異変と漁業被害について生々しく証言した。国側の意地の悪い反対尋問の揚げ足取りにも、漁民は毅然として反論した。

これに続いて現在では、研究者が登場しての参考人尋問が行われている。

漁民側からは潮汐・潮流、赤潮、底生生物の各専門家3人を参考人として申請した。現在、潮汐・潮流、赤潮について、漁民側と国側それぞれ2人の専門家の証言が終了している。国側が参考人として申請した2人の研究者は、有明海異変について数多くの研究や論文があるなか、1本の論文もなく、具体的な調査・研究も行っていない人物で、証言は一般論に終始し、最後には赤潮をテーマにしているのに「自分は赤潮は専門ではない」などと言い出して傍聴席の失笑を買った。

また、この間、1日半にわたって船上からの現地調査も行われた。実際に潜水して死滅したタイラギを見せたり、魚網を使って潮流の変化などを訴えたり、魚群探知機や水中カメラを使用して海の底の状況を見せたりと、漁民の現場における訴えに、裁定委員や専門委員も大いに興味を示し、次々に質問を投げかけていた。

原因裁定は、あと2人の参考人の証言を終えれば、裁定委員会による本格的な内部検討に入り、早ければ年内にでも結論が示される可能性がある。

佐賀地方裁判所も、すでに仮処分が、今や遅しと決定が出されるのを待っている状態である。

* * *

他方、国は、深刻な漁業被害を受けて、みずから設置せざるをえなくなったノリ第三者委員会が、有明海異変の原因は諫早湾干拓事業にあると想定されるとして、その検証のため、短期・中期・長期の開門調査を提言すると、こんどは形だけの短期開門調査を実施してお茶をにごし、事業者の農水省OBを中心とした別の第三者委員会を立ち上げて、中・長期開門調査を否定することにやっきとなった。

これに対しては、漁民の激しい抵抗と漁民の惨状を無視できない有明海沿岸の3県の県議会が全会一致で開門調査を求める決議をあげ、沿岸市町村からも次々に同様の決議があがるなかで、事業者の農水省はなかなか開門調査を行わないと言えなくなっていた。

ところが、連休明けの5月11日、遂に農水大臣は正面突破をはかり、漁民と自治体の意向や世論を無視して、中・長期開門調査をやらなくて、代替案でお茶をにごすという発表をした。漁民は、出先機関の九州農政局に押し寄せて激しい抗議行動を展開し、5月24日には佐賀・福岡・熊本の3県漁連が開門調査を求める決起大会を開き、激しい議論のなか、農水省の攻撃に屈することなく、あくまでも中・長期開門調査を求めていく方向を確認した。いま、諫早湾干拓事業と有明海異変をめぐる状況は、厳しいつばぜり合いの状況にある。JAWANとしても、これまで以上の取り組みが求められるところである。

泡瀬干潟埋立・海上工事、 8月再開を許すな

前川盛治（泡瀬干潟を守る連絡会 事務局長）

昨年度（03年度）の泡瀬干潟埋立・海上工事は、8月再開予定でしたが、ニライカナイゴウナ（二枚貝に寄生する巻貝）、リュウキュウズタ（海藻）、ホソウミヒルモ（海草）等の新種や貴重種・重要種が続々発見され、その保全を沖縄県環境部局と調整するため、ストップしていました。04年2月には一部再開されましたが、陸からの仮設橋梁が105m延長されたのみでした。

今年度に入り、6月3日、環境監視委員会が開かれました。その委員会で、事業者は、ストップしていた海上工事を8月から再開したいと表明しています。多くの委員が、事業者の示した保全策は、「保全策になっていない」と指摘しているのに、無視されようとしています。

これまでに事業者の示した新種、貴重種・重要種に対する保全策は、「主な生息地は埋立予定地外である」ので、埋立予定地内に生息しているものは生き埋めにし、周辺についてはモニタリングを継続する等でした。ニライカナイゴウナについては、埋立予定地内とその周辺が主な生息地ですが、生息適地と思われるところ（同種がわずかに1個体生息しているところ・津堅島周辺）に移動するとしています。移動による「保全」は、専門家からも種の保全の「保証」にはならないと指摘されていました。発見者の山下博由さんは、その後の研究の結果、同種が「新種」である可能性がさらに高まったとして、事業者側に埋立予定地内の生息地の保全を訴えています。聞き入れられません。

また、今年3月に発見されたオサガニヤドリガイ（メナガオサガニに寄生する二枚貝）も主な生息地は埋立予定地内であるのに、周辺にも生息しているのでそこをモニタリングすると汚濁防止幕で保護するといった対策で、まったく保全にはなっていません。同種は生態的な特殊性、発見例が少ないこと等から貴重種・重要種に相当するのにこのありさまで。事業者の

立場は、「環境に配慮しながら工事をすすめる」といいながら、種の保全・環境保全はまったく無視して「工事着工ありき」です。

一方、埋立予定地内の海草藻場の保全のため、事業者は01年11月～03年3月に海草の移植実験や手植えによる移植を行ってきましたが、現時点ではっきり「失敗」です。リュウキュウアマモ等の大型海草の移植による保全が困難であることがはっきりしてきました。埋立の前提（移植）が崩れたわけで、大型海草の移植は失敗したが「大型海草のかわりに、小型海草が少し生えてきて、新しい海草藻場が創造された」という誤魔化しは、問題のすり替えであり、工事の続行は許されたいはずで

* * *

ところで現在、普天間基地の代替で辺野古に新基地を建設するとして、環境アセス方法書が縦覧されており、基地建設の陸上作業ヤードの候補地として「遊休化」している中城湾港新港地区（特別自由貿易地域・FTZ）があげられています。新港地区の港・航路の浚渫土砂捨て場として泡瀬干潟が埋立てられることになっていますから、陸上ヤード案がそのまま実現すれば、新たな米軍基地建設のために泡瀬干潟が埋立てられることとなります。新港地区の本来の目的外の利用になり、泡瀬埋立て事業そのものを問い直さなければなりません。これはまた、FTZ構想による新港地区の航路浚渫の緊急性・合理性の無さを改めて証明するものです。また、本



左：ニライカナイゴウナ 右：ホソウミヒルモ

来方法書にしめすべき辺野古海域のボーリング調査を、護岸を作るための事前調査の名目で着工しようとして、辺野古住民の反対行動で着工できない状況が続いていますが、その資材が、なんと沖縄県が管理している新港地区の港の一角に保存されています。新港地区が辺野古基地建設に利用されつつあります。

各種の世論調査の結果でも、沖縄市民の立場は「埋め立て反対」ではっきりしています。また、埋立て後の土地利用（海洋リゾート地）もバブル期の発想であり、沖縄市のアンケート結果でも立地希望のホテルはほとんどなく、実現性がありません。栽培漁業センターや海洋研究所も用途はありません。

以上のように、ラムサール条約事務局や日弁連等国の内外から保全が求められ、世界に誇る貴重な泡瀬干潟が、合理的な理由もないまま埋



オサガニヤ
ドリガイ

立て工事が強行されることは、一部のゼネコンに奉仕する無駄な「公共」事業の典型であり、埋立て事業の「回避・代替・中止」が今求められています。8月工事再開を止めさせるため、全国からの「中止」の運動が緊急に必要ななっています。ご支援をよろしくお願いいたします。

* * *

泡瀬干潟の貴重性は、これまでたびたび紹介されていることですが、以下にまとめておきます。

泡瀬干潟の貴重性 () は環境省RDBの表示及びRDおきなわの表示

1. 沖縄に残された干潟で、最大であり、ラムサール条約登録湿地の漫湖より、シギ、チドリ類の渡り鳥の飛来が多い。泡瀬干潟で確認された種は約150種（沖縄野鳥の会）特にムナグロは全国の53%が泡瀬干潟で越冬している。次は貴重種。
サンカノゴイ（1B）、クロツラヘラサギ（1A）、ハイタカ（ ）、ハヤブサ（ ）、アカアシシギ（ ）、ホウロクシギ（ ）、セイタカシギ（1B）、ズグロカモメ（ ）、ベニアジサシ（準）、エリグロアジサシ（準）、コアジサシ（ ）、サンショウクイ（ ）、アカモズ（準）、カイツブリ（RDおきなわ・希少）、リュウキュウヨシゴイ（RDおきなわ・希少）、ムラサキサギ（RDおきなわ・危急）、オオバン（RDおきなわ・希少）、シロチドリ（RDおきなわ・希少）、カワセミ（RDおきなわ・希少）、ヘラシギ（今年4月、泡瀬干潟で20年ぶりに撮影）
2. 貝類が約308種も確認されるように、沖縄に生息する貝のほとんどが泡瀬干潟で確認される。しかも生産量が非常に多い。貴重な貝も多い。家族連れで潮干狩りできる数少ない場所の一つである。次は最近見つかった貴重種。
オボロツキ（日本新産、事業者は確認していない）、スイショウガイ（希少種）、ニライカナイゴウナ（新種）、オサガニヤドリガイ（貴重種）
3. 沖縄に生息する海藻の12種の内11種が確認できる（無いのは、ウミシヨウブのみ）。海藻の新種リュウキュウズタも埋立予定地に生息している。
ウミヒルモ（NT）、ヒメウミヒルモ（ ）、ホソウミヒルモ、ウミヒルモsp、リュウキュウスガモ（NT）、ベニアマモ（NT）、リュウキュウアマモ（NT）、ボウバアマモ（NT）、ウミジグサ（NT）、マツバウミジグサ（NT）、コアマモ（DD）、ウミシヨウブ）
4. 生息している新種、貴重種・重要種。
クビレミドロ（ ）、ホソエガサ（ ）、トカゲハゼ（1A）、ヒメウミヒルモ（ ）、オキナワヤワラガニ（RDおきなわ・希少）、ミナミコメツキガニ（RDおきなわ・地域）、ルリマダラシオマネキ（RDおきなわ・希少）、トビハゼ（環境省RDB・地域、RDおきなわ・希少）、ヤマトウシオグモ（DD）、ヒラモクズガニ（DD）、ミゾテアシハラガニ（RDおきなわ・希少）、アコヤガイ（水産庁・減少）、イボアヤカワニナ（準絶滅）、シラヒゲウニ（水産庁・減少傾向）、リュウキュウズタ（海藻新種）、ホソウミヒルモ（海藻新種）、ウミヒルモsp（海藻新種）、ニライカナイゴウナ（貝の新種）、オカヤドカリ・ムラサキオカヤドカリ・ナキカヤドカリ（国指定・天然記念物）、カワツルモ（種子植物、 B）
5. 環境省は泡瀬干潟等全国550箇所を重要湿地に指定している。また泡瀬干潟を含む琉球諸島を世界自然遺産に登録しようとする動きがある。
6. 泡瀬干潟の近く北側の金武湾でジュゴンが目視され、食み跡が見つかった。泡瀬干潟は昨年8月、ジュゴンの糞と思われるもの（事業者は否定しているが）が発見されている。また、南の知念半島の岬沖でもジュゴンの食み跡が見つかった（環境省発表）。金武湾と知念半島間の泡瀬海域にジュゴンが生息している可能性は高い。

韓国ウエットランドツアーに参加して

2004年4月23日～26日

木原滋哉（日本湿地ネットワーク会員／広島県）

韓国の干潟はとても広い。干潟の先に見えるのは水平線ではなく、地平線である。そのくらい広大な干潟を体感したいと熱望して今回の「韓国ウエットランドツアー」に参加した。もっとも期待していたのは、シファ（始華）湖やセマングムを実際に訪れることであったが、「NPO法人藤前干潟を守る会」などによる初めてのエコツアー事業であることも興味をそそられた。

メンバーはインチョン空港で集合し、貸し切りバスでシファ湖へ直行した。『海を売った人びと』ではシファ湖の水質悪化、周辺住民の生活環境の激変が伝えられていた。しかし、実際には水質は少し改善しているという。とはいえ干拓事業が中止されているわけではない。工業団地の一部はすでに完成しており、住宅地や農地の造成計画はまだ中止されていない。

他方、99年には廃水処理施設が稼動し、04年1月には、住民・研究団体・政府・環境保護団体からなる「持続可能シファ湖発展委員会」も組織されたという。この委員会は、干拓事業中止につながるのか、環境に配慮しながらも干拓事業を推進することになるのか、あるいは環境保護団体がどれほどの影響力を持っているのか、わからない点が少なくなかったが、いずれにしろ、環境問題を無視してはシファ湖干拓事業を

推進できなくなっていることは確実である。私たちは、シファ湖で恐竜の卵の化石も見ることができた。発掘されない現場がそのままの姿で保存されており、これも環境重視の表れなのだったと思った。

* * *

第2日目は、セマングムである。すでに堤防がかなり完成しているが、その全貌を見渡すことさえできないくらい広大である。まだ閉め切られていないが、それでも、堤防のせいで干満の動きが妨げられて、いろいろなところに影響がじわりと生じているという。

セマングムは韓国で最も注目されている干拓計画であり、環境保護団体だけではなく、宗教団体、市民団体など多くのグループからなる「セマングム干潟のための生命・平和連帯会議」が干拓反対のキャンペーンを展開している。ソウルまで2300人が参加した「三步一拝」は有名であるが、学者や専門家からなる調査も実施しているという。興味深いことに、日本の自然保護運動から学んで、昨年末から「市民調査」を実施しているという。

鳥・干潟・植物・文化などの調査を毎月実施することによって、多くの市民がセマングムについて広く知ようになり、干拓事業がすでに及ぼしている悪影響も発見するなどの成果もあげているという。日本の湿地保護運動との連帯は、大きな力になっていると実感した。

ここでは野鳥の観察だけではなく、実際に長靴を履いて干潟を文字通り体感する機会を得た。大型トラックが干潟を走っているのだから、砂干潟かと思ったら、逆に諫早の干潟よりもずっと粘土質に近い干潟だった。粘土質の干潟の方が、腰まで干潟に埋まることがないのかと驚きながら、干潟に実際に触れることができ、大感激だった。

* * *





シファ湖



セマンガム

第3日目は、韓国南部、全羅南道のナメ（南海）を訪れた。農水産業中心の人口約5万の地方都市であり、近年過疎化が進んでいるので観光産業に力を入れているという。浚渫土を捨てていた場所が干潟の役割を果たすようになっていたが、そこを埋め立ててゴルフ場を建設する計画があるという。埋め立て現場に近づくと、建設企業の関係者がやって来て、ゴルフ場建設に反対する環境保護団体のメンバーに言い寄ってきたため、小競り合いになりパトカーまで来る騒ぎになった。セマンガムなどの大規模開発だけではなく、小規模の干潟埋立事業が各地で進められていることを改めて知ることになった。

* * *

第4日目は、プサンのナクトンガン（洛東江）河口にある広大な干潟であった。泥干潟と砂干潟があり、それだけ多様な鳥たちが集まっているという。埋め立てが進み、河口堰も完成して、飛来する鳥の数や種類が減少しているとはいえ、広大で貴重な干潟である。

干潟の一部分だけをラムサール登録しようとするプサン市に対して、河口全体の登録を主張する環境保護団体。ミョンジ大橋計画と類似した計画は日本にも少なくないし、干拓や埋立の阻止にも必ずしも成功していない場合も多い。ナクトンガンは、日本に飛来する鳥にとっても重要な干潟なので、その意味でも私たちにとって無関係ではない。

* * *

4日間で韓国の北から南まで干拓・埋め立てが実行あるいは計画されている干潟を訪れて、そのいたるところで日本と韓国の干潟保護運動のつながりを感じた。シファ湖やセマンガムでは、日本の干潟保護運動から学んだ「市民調査」が実施されて成果を上げていた。また、プサンでは歓迎会まで開いていただいたが、その他の地域でも歓迎を受けた。さらに、日本から干潟保

護団体がやってくるというので、マスコミも同行して、辻さんが何度もインタビューを受けていた。これらはすべて、この数年間、日韓干潟共同調査などを通じて日本と韓国の干潟保護運動が交流を重ねてきた成果ではないだろうか。その中で、さまざまなノウ・ハウの相互学習と蓄積がおこなわれ、さらに連帯感も育まれてきたにちがいない。

今回の「韓国ウエットランドツアー」は、これまでの交流の積み重ねの上で、「NPO法人藤前干潟を守る会」と「日本湿地ネットワーク」によって初めてエコツアー事業として実施された。日本と韓国のあいだで、干潟保護運動の交流、共同調査というスタイルとともに、新たにNPOの事業としても干潟保護運動の交流に寄与できるとしたら、これほどすばらしいことはないと感じた。今回のエコツアーにおいて鳥を見つけて熱心に観察し、干潟に入り歓声を上げて喜んでいるメンバーの姿は、日本にも干潟を愛している多くの人間がいることを伝えて、さらなる日韓交流を深める第一歩になったのではないだろうか。

INFORMATION

和白干潟を守る会 主催 和白干潟の自然観察ガイド講習会

第1回 干潟の生き物たちに会おう！

日時：8月29日（日）11:00～18:00

講師：高橋 徹氏

（熊本保健科学大学衛生技術学科教授）

第2回 干潟の観察会は楽しいよ！

（干潟と人のかかわり）

日時：10月17日（日）11:00～17:00

講師：菊屋奈良義氏

（大分県野生生物研究センター理事長）

両日とも、和白干潟を守る会事務所に集合。定員先着30名。講習は室内とフィールドの両方あります。和白干潟を守る会会員は無料、会員以外は年会費2000円が必要です。申し込み、お問い合わせはTEL/FAX 092-681-0963（河上）まで。

干潟を守る日2004 イベント報告と宣言文

JAWAN主催の湿地保全キャンペーン「干潟を守る日2004」が終了しました。今年は全国から約40の団体が参加し、4月から5月にかけて各地の干潟や湿地で自然保護イベントが開催されました。その中から、六条潟と三河湾を守る会（愛知県）、水辺に遊ぶ会（大分県）、和白干潟を守る会（福岡県）のイベント報告と、今年の宣言文を掲載します。そのほかの団体につきましても、JAWANホームページの「干潟を守る日2004」コーナーで順次紹介していきます。

六条潟と三河湾を守る会

（共催：豊川を守る住民連絡会議）

豊川河口干潟で遊ぶ会 4月17日（土）

あいにくの西風で、潮の引きが悪く、干潟のほんの一部しか顔をのぞかせませんでした。それでも、春の六条潟で30mmを越えるアサリにお目にかかったのは、しばらくぶりのような気がしました。シオフキガイ、バカガイ、カガミガイ、ウミニナ、コブシガニ、カレイの稚魚などかなりにぎやかで、夏に苦潮（青潮）によって傷めつけられても、冬の間の回復力には驚かされます。この冬、1万羽ほどいたスズガモは、北に帰って姿を消しました。恒例のシジミの味噌汁、アサリの酒蒸しも好評でした。午後、総合体育館の会議室で交流を兼ねて勉強会をしました。

以下、近況です。六条潟は三河港の港湾区域に含まれており、現港湾計画では、ほぼ全面的な埋め立ての計画がありました。2005年に港湾計画が改訂される予定で、改定案の検討が審議会が始まりました。現在、埋め立てられずに残っている部分の約半分、豊川河口寄り部分は重要なアサリの稚貝発生場所として保全するという案が愛知県から出されました。南半分では藻場を含めて200haに達する浅場の埋め立て計画が含まれており、今後の争点になります。

* * *

水辺に遊ぶ会（中津市）

大新田ビーチクリーン 4月18日（日）

2004年度第1回目の大新田ビーチクリーンも、たくさんのおみなさんご参加をいただきました。自転車やバイクの部品など、心ない大型のごみが目につきましたが、清掃を始めた4年前に比

べると、驚くほど海岸部のゴミが減りました。多くの方々の手が入ることはもちろんですが、人の目が入ることで、ゴミの投棄などに対する抑止効果になっていると思います。今年も高校生ボランティアさんたちが、定点での漂着物調査をお手伝いしてくれました。



大新田干潟観察会 5月2日（日）

清掃の時には目立たなかったのですが、この日は海岸に大量のアオサが打ち寄せられ、歩くのが大変な状態でした。今年は例年に比べアオサやオゴノリ、コアモモの漂着が多いように感じます。海草がたくさん漂着していて、干潟の生きものたちは大丈夫かな？と心配しましたが、中津干潟のアイドルのカブトガニをはじめ、子どもたちに人気者のマメコブシガニやテッポウエビ、スジハゼなど、おなじみの生きものたちが出迎えてくれました。この日は、カブトガニが見たい!!と広島から遊びに来てくれた小学生の参加者もいて、賑やかで楽しい観察会でした。



和白干潟を守る会 和白干潟のクリーン作戦と自然観察 4月24日(土)

干潟を守る日2004に参加してのクリーン作戦は、新しい顔ぶれも多く見られ、嬉しいことでした。クリーン作戦が終わってから集まり、干潟を守る日2004の宣言文を読み上げました。人工島工事による環境への影響が心配される和白干潟も諫早に連帯しています。アシ原も新芽が伸び出しました。夏には白い花が多いと聞いたことがありましたが、その先触れでしょうか、ヤマフジ、ニセアカシア、ノイバラと白い花がたくさん咲いてきれいでした。

クリーン作戦では、燃えるゴミ43袋、燃えな

いゴミ5袋と、タイヤ、板・杭などの木片、浮き、発砲スチロール、プラスチックワゴンなどを回収しました。



自然観察会では、ミヤコドリ(3)、ホウロクシギ、シロチドリ、トウネン、メダイチドリ、ハマシギ、コアジサシなどの水鳥が見られました。干潟には、潮干狩りの人たちが出ていました。アシ原にはアシが出揃い、30cmぐらいに伸び、日の差し込む地面にはアシハラガニの巣穴がたくさん見られました。唐原川河口近くでは、積もったゴミに根付いたアシが見られました。

干潟を守る日2004宣言

諫早湾がギロチンのように閉め切られてから、7年目の春を迎えました。

変わり果てた風景を固定化しようとする農林水産省の理不尽な干拓工事が続けられています。干潟復元や有明海の再生を目指す、漁民、市民、研究者、弁護士たちのたたかいも、大きな山場を迎えています。

一方、“そこなわれた自然をとりもどす”ことをめざした「自然再生推進事業」が、全国各地で、姿をあらわそうとしています。その試金石として注目された釧路湿原や東京湾三番瀬からは、喜びや期待の声よりも、不安と警戒の声が強く聞こえてきます。

これまで、全国の公共事業の多くは住民から身近な自然を奪い、自治体の財政を圧迫し、未来に暗い影を落としてきました。そのような開発の過ちが真に反省されないまま、自然の再生につながるのか疑わしい事業が「自然再生」の名のもとに進められ、批判的な力さえ、そこに巻き込まれ加担させられてしまう、あらたな「事業開発」の仕組みが作られつつあるようです。

今、世界に広がっている凄惨な殺戮といのちの軽視、その原因を作ってきた「力は正義」とする理不尽な暴力に、自分たちの思いや願いとは裏腹に加担させられている社会の現実とも重なります。

ただ、私たちには確かなものがあります。

目の前に広がる、かけがえのない干潟や海、その自然につながっているいのちの営みです。

どんなに壊され、汚され、痛めつけられてはいても、したたかに営みを繰り返している、いのちのつながりと、そのはたらきの大切さを知り、いつまでも守り伝えたいと願う人の輪が、確実に広がっている事実です。

現象のおおもとを見通す曇りなき眼と、次代を想う熱い心のつながりが私たちの力です。時間をかけて地球のいのちが創り上げてきたものと、そこに生かされている私たちであることを想い、「過ちは正される」道理が世界に通されるよう、私たちは力を尽くします。

干潟・湿地から社会と世界を見つめ直そう！

そして、つながっていこう！

2004年4月14日

日本湿地ネットワーク

国際自然保護連合に加盟申請書提出

日本湿地ネットワークは4月に国際自然保護連合(IUCN: The World Conservation Union)への加盟申請書を提出しました。

IUCNは、1971年にラムサール条約を発足させる母体となったNGOの一つで、ラムサール事務局はIUCN本部の建物の中にあります。政府を含めた団体が会員となっており、ラムサール条約や、生物多様性条約を初め、環境関係の条約会議の前にGBF(Global Biodiversity Forum)を開いてきました。バレンシアで開かれたCoP8の前のGBFの湿地復元(再生)部会で、日本における状況を鈴木マギーさんが発表し、これらを含めて、CoP8に、決議16「湿地再生の原則とガイドライン」の最終原案が提出されました。(提出したラムサール湿地再生部会の議長は、一昨年JAWANの国際湿地シンポでお招きしたビ

ル・ストリーバーさんです。)

日本の草の根の保護団体の意見を、ラムサール条約をはじめとして国際的に発信する場を確保する上で、IUCN加盟は意義があるというJAWAN運営委員会の判断で、加盟を申請することにしました。

加盟にあたっては会員団体2団体の推薦が必要であり、(財)日本自然保護協会と、(財)世界自然保護基金ジャパンのご協力を得て推薦状を書いていただきました。

申請書は現在IUCN理事会で審議されており、Bangkokで開かれる2004年11月17~25日の総会で決定される見込みです。

IUCNについては、IUCN日本委員会の次のページを参照してください。<http://www.iucn.jp/iucn/index.html> (柏木 実)

* * *

モニタリングサイト1000

環境省は、環境庁設立の1971年以来これまで続けてきた自然環境基礎調査が30年を過ぎた節目に、国内の自然に関する基礎データをより立体的にすることを目的として、モニタリングサイト1000という事業を2003年度より開始しました。

国内1000か所の監視地点を定めて100年間の長期にわたってその変化を監視(モニタリング)しようという壮大な計画です。

モニタリングは、植物、動物、底生生物など、生物種群ごとに行い、昨年から今年にかけて、調査地、調査方法を含めてモニタリングの計画について話し合い、順次調査が開始しています。

長期にわたるもので、すべてを整えて出発することはできないため、これまで調査の確立している種群については、これまでの手法を引き継いで行き、短期的には5年、中期的には30年等を区切りとして成果をまとめ、手法についても改善を加えていくことになっています。また、結果のデータについては、生物多様性センターにサーバーをおき、入力、分析を行い、閲覧のためのアクセスを可能にするという計画です。

このためのソフトの開発もかなり進んできているようです。

調査自体は、環境省野生生物課が1999年から行ってきたシギ・チドリ類個体数変動モニタリング調査など、既存の調査の枠組みは受け継ぐ部分もありますが、生物多様性センターの企画で、種群のデータからサイト(調査地)の変化を読み取ることが目的です。

このモニタリングサイト1000の調査について、日本湿地ネットワークに、鳥類のシギ・チドリ類調査についてWWFジャパンと一緒に引き受けてほしい、という依頼がありました。これは、1996年から1998年にJAWANが中心となって全国シギ・チドリ類調査を行った実績が評価されたものです。データの依頼、回収、分析の部分をWWFジャパンが担当し、JAWANとしては地域の調査者との連絡=コミュニケーションの部分を担当するという分担をして、2003年度分の準備作業から始めています。

100年という息の長い、自然の変化の基礎データを積み上げる調査であり、調査者だけでなく、周囲の人々、行政の理解が必要です。また調査

のできる人々を新しく育て、巻き込んでいくことが欠かせません。国の調査の下請けを続ける、という形ではなく、私たちが湿地の保全や再生のための活動をする助けになることを国と協力して、国民の税金を活用するような活動となっていけばよいと考えています。

調査の意義を知り、個々ばらばらのデータが

どのようにつながっていくのかを学びあい、そのデータを取っている個人と知りあっていくことは、相互の啓発向上や、調査に対するモチベーションを高めるにことにつながります。また、新しく、若い人々の参加を促すことにもなると思い、そのための会合を企画しようと考えています。(柏木 実)

* * *

ラムサール学習会「ラムサール条約と私たちの東京湾」発足

よく学び、
(東京湾の魚を)よくいただくために

Cop8での決議やガイドラインなどをまとめた形で知る機会がないまま1年半が経過しましたが、遅すぎるとは思いません。これらを私たちの湿地保全活動に活かすべく、ラムサール湿地指定を目指して署名活動を開始している三番瀬のメンバーとともに、まずラムサール条約について学ぶことにしました。

呼びかけの会議が5月15日に開催され、5月29日の船橋女性センターでの第1回会議でこれからの活動について話し合いをしました。

目的は「ラムサール条約について理解する」「三番瀬をはじめとする私たちの湿地保全を進めるためにそれを活用する」「条約の戦略に基づいて、いろいろな活動を組み立て、ネットワークなどで協力し合い、大きな動きにしていく(行政や漁業関係者などにも参加の呼びかけをする)」とし、名称を「ラムサール条約と私たちの東京湾」Ramsar Treaty and Our Wetland (ROW)と決めました。

メンバーは三番瀬ラムサールプロジェクトのメンバーとJAWAN有志、代表は辻淳夫さん(JAWAN代表)で、事務局は牛野くみ子さん(三番瀬)と私(伊藤よしの)が担当します。

大きな学習会と小さな勉強会で構成し、学習会は一般に広く呼びかけます。またキャンペーン活動とは一味違った学習的な面を強く打ち出し、アドバイザーをお招きしながら湿地管理や再生のガイドラインなどを勉強することになっています。

みんなラムサール条約についてよく語ります

が、もっとよく知り、もっと役立てたいですね。お知らせや成果等の広報は、当面JAWAN、三番瀬のものにリンクさせていただきます。参加希望の方は、下記までお問い合わせください。

三番瀬を守る署名ネットワーク 牛野くみ子
TEL/FAX 047-453-4987

当面のスケジュール

学習会

第1回 6月26日(土)

於:市川市 和洋女子大

(学習会は4回ともここを予定)

・浅野正富さん(栃木県弁護士)「私たちの湿地保全にとって今一番大切なことは」ほか

第2回 7月31日(土)

・東梅貞義さん(WWFJ)、シンバ・チャンさん(WBSJ)「湿地の価値を知り、伝える」

・谷津干潟の活動

第3回 8月21日(土)

・大野一敏さん

「沿岸域保全とサンフランシスコ湾」

・小林聡史さん「ラムサール条約と海と漁業」

・18:30~ 三番瀬沖 納涼クルージング

第4回 9月11日(土)

・辻淳夫さん、花輪伸一さん

「ラムサール登録湿地にする」

勉強会

7月17日(土) 船橋市女性センター

・三番瀬戦略会議

10月2日(土) 船橋女性センター

・国際湿地シンポジウム(中池見・10/16~17)参加のための準備(展示等の作成など)

*時間はいずれも原則14:00~16:30で、会議後は本当のシンポジウム(三番瀬の海の幸をいただきながら)にする予定です。よく学び、よく遊べ!!ということで。(伊藤よしの)

日本湿地ネットワーク主催
国際湿地シンポジウムのお知らせ

2004年10月16～17日 敦賀市で開催

JAWANでは1991年より毎年、国際湿地シンポジウムを開催してまいりましたが、本年は敦賀市「中池見湿地」で開催いたします。

「中池見湿地」は環境団体の長年の活動が実り、将来への道筋が見えてまいりました。大阪ガスは中池見の所有土地を敦賀市へ寄付する意向ですので、ラムサール条約の登録地の方向へ向けて促進を図り、さらに弾みがつくシンポジウムを皆様と一緒に開催したいと思います。

一方、日本各地の湿地への危機は依然として厳しいものがあります。諫早湾、泡瀬干潟、三番瀬、釧路湿原、渡良瀬遊水池など各地の問題について膝を交えてご相談いたしたいと存じます。多数の方のご参加をお願いいたします。

2004 国際湿地シンポジウム in 敦賀
 ラムサール登録・未来への贈りもの
 その役割と課題

開催日：2004年10月16日(土)～17日(日)
 開催場所：福井県敦賀市・敦賀短期大学
 プログラム(予定) 詳細は後日お知らせします

【10月16日】

- 午前の部 10:00～12:00
- ・エクスカージョン(現地見学会)
 - ・ポスターセッション
- 午後の部 13:00～18:00
- ・基調講演(環境省予定)
 - ・特別講演(海外ゲスト)
 - ・ラムサール登録地からの報告(辻 淳夫)
- 交流会 18:30～20:30

【10月17日】

- 午前の部 9:30～12:00
- ・各地の報告：諫早、泡瀬、三番瀬、釧路湿原
 - ・団体の紹介、各地を結びリートーク
- 午後の部 13:00～15:30
- ・パネルディスカッション
 - ・宣言文の採択

Topics 和白干潟から生まれた絵本
 「ひがた だいすき！」

和白干潟を守る会のくすだひろこ(山本廣子)さんの絵本「ひがた だいすき！」が、西日本新聞社から出版されました。干潟の風景と生き物たちが、和紙を使った柔らかな色彩の切り絵で描かれた絵本です。九州各地の書店で販売されるほか、全国の書店からも注文できます。価格は税込1575円。詳しくは、こすもす工房(TEL/FAX 092-606-0012)までお問い合わせください。コスモス工房に5冊以上の申し込みの場合には1冊1400円に割引引きになります。



JAWAN 会計より

会費継続のお願い

JAWAN会計は1月から新年度に入っています。会費納入を忘れていらっしゃる方は、この機会に納入していただきますようお願い申し上げます。

個人会費：3000円 団体会費：5000円

郵便振替口座：00170-8-190060

日本湿地ネットワーク

住所を変更された方はお知らせください。

お送りした通信が「あて先不明」で戻ってくるのはとても残念です。またこちらの不手際で、ご住所やお名前を間違えたままお送りしている場合もあるかと思えます。お手数ですが下記までご一報いただければ幸いです。

JAWAN会計：伊藤恵子 TEL/FAX 048-845-7177
 E-mail keiko@yuppi.yubitoma.or.jp



編 集 後 記

新橋レンガ通りにあるガソリンスタンドにツバメが巣をかけ、4羽の子供が巣立っていきました。来年も来てほしいな。原稿執筆のみなさま、ありがとうございます。続編も期待したいと思います。次号は中池見国際湿地シ

ンポの終了後、11月頃お届けの予定です。(昌)

みなさまからの短信歓迎です。楽しいトピックスがオアシス。ぜひお寄せください。(恵)

盤洲干潟や渡良瀬遊水池から、素晴らしいアシ原の報告をいただきました。貴重なアシ原を守るもつづすも「考えるアシ」たちの考えや行いにかかっています。(矢)